

水産流通の適正化推進会議（第1回）

（議事要旨）

- 日 時：令和6年9月6日（金）13:00-15:00
- 場 所：三番町共用会議所大会議室
- 出席委員：別紙のとおり
- 事務局：藤田水産庁次長、中平加工流通課長、古川水産流通適正化室長、
赤塚資源推進室長、生駒内水面漁業振興室長
- 議 題：水産流通適正化制度（特定第一種水産動植物）をめぐる状況と課題について

- 水産庁から「（資料2）【水産庁説明資料】水産庁（第1回）」について説明。
- 委員からの主な意見は以下の通り。

<全体について>

- 会議の開催自体が、日本が世界的な問題である IUU 漁業対策をしっかりと考えて動いていることを国際的に示す大きな一歩である。

<クロマグロ大型魚（30kg 以上）の指定について>

- クロマグロは国際的な規制によりかなり厳しく TAC 管理を行っている中で、漁業者からは、目の前の魚が獲れない不満をよく伺う。こうした規制を強化していくことはやむを得ないと考えており、漁業者にもしっかりと制度を周知していく必要がある。
- 制度趣旨の総論は賛成である。特に海外の投資家や市民団体、マスコミからは、環境面や社会面を担保するためのトレーサビリティを求められる機会が多い。1社で解決できない構造的な問題を業界、国で対応していくことは非常に良いと思う。
- 日本水産物を代表するマグロ類から取り組むことは非常に良いが、運用の課題は相当あり、例えば現行の5,000トン超の枠の中で、1匹30kgとしても、約15万件の情報を扱う必要があり、現場にはかなり負担がかかる枠組みであるため、データの扱い方含め、どのような運用としていくのか、考えていく必要がある。
- クロマグロについて、欧米の寿司、日本食ブームや現在ALPS処理水の関係で輸出できない中国の需要見込みが高い中では、輸出の観点から、トレーサビリティをしっかりとやっていくことは、国際的にも受け入れられ、良い取組だと思う。

- 流通適正化法の運用が開始し、しっかりと成果が出ていることは非常に良いため、現状の対象魚種だけではもったいない。本改正の運用が開始していない中では、対象魚種を増やすことは難しいと考えるが、現場の準備を促す観点からも、ロードマップを示していくことが重要と考える。
- 資源管理についても、NPFC で管理され、特定第二種水産動植物でも指定されているサンマ、サバ、イカ、マイワシ、それから単価の高いズワイガニなどリスクが高いものもあるし、密漁対策についても、前回の検討会議で議論されたサザエ、イセエビ、ウニ、親ウナギが考えられる。
- 本法律は、密漁を行う組織に対して立ち入り検査ができ、当局への疑義情報の提供によって取締りができる制度的なインフラとして、流通業界には届出を課し、それから行政サービスと一体となってコストをかけて運用されている。こうした中、今後、更に魚種を増やしていくことについて、当局の体制整備等、執行面で実行可能なのか。
- 漁業者の大半は、TAC やその他の資源管理にかかる漁獲報告を真面目に行っていることを理解いただきたい。その上で、今回の改正については大間の事案もあり、クロマグロの大型魚を念頭としていることは理解しているが、更なる対象魚種の追加は、実情や背景、当局の体制、コストなどの実行可能性を確認するとともに、漁協や漁業者の意見等をよく聞いていただき、漁業者も年々減少していることも踏まえ、過度な負担とならないよう、慎重に対応していただきたい。
- 行政が単に管理監督するだけではなく、業界一体となって、コスト等も踏まえ、魚種の急激な増加という形ではなく、思考停止は良くないが、完成させるべき体制の議論も踏まえてロードマップもじっくりと考えていけばよい。
- 制度は、経済的価値又は社会的効果があって初めて実施できるものと思うので、魚種の拡大については慎重に検討していただきたい。

〈クロマグロ大型魚（30kg 以上）の加工品について〉

- 現時点でクロマグロの加工品を除くことは、現場の混乱を防ぐためにも妥当と考えるが、マグロ以外も含め、加工品は抜け穴となりうるため、今後、取締り等が進む中で、実態に合わせ、対象とすることも検討すべき。

- アワビ・ナマコの量販店での取り扱いは、常設店舗から週に一回程度、年末商戦での一度きりまで幅広く存在するため、水産担当の従業員でさえも、規制の考え方や目的などを必ずしも理解していない。クロマグロを指定する場合、取扱量も非常に多い魚種となり、加工品を除くとしても解体ショーなどに向けて量販店まで伝達が必要なケースもあるため、従業員への理解やその先の消費者への理解も含めて進めていく必要がある。
- 仲卸の段階で主に解体することとなるが、解体ショーや市場外流通もある。分荷作業ではトレーサビリティは確保されているが、単純な話ではなく、様々なケースも想定され、負荷は相当かかる。さらに加工後の状態も規制がかかると厳しいと考える。

〈制度の運用について〉

- 前回の流通適正化法の運用開始時期は12月と繁忙期であったため、今般の施行に当たっては、繁忙期を避けて調整してほしい。
- 生鮮まぐろは鮮度が命なので、適法漁獲等証明書が発行されるまでの時間が長ければ、1日、2日でも致命傷となるため、指定交付機関が事務を行うにせよ、複数の機関で対応するなど、スムーズな対応を考えていただきたい。
- 漁協を通じた流通を活用すると伝達や報告、保存もできるため、漁協への水揚げを推進している状況にあるが、制度を導入するにあたっては、新たなシステム改修やタグ等を活用した情報伝達の仕組みを構築していくコストがかかるため、当局としても負担軽減のための支援をお願いしたい。
- 日本では、規制改革の観点から販売の自由化が進んでいるが、第三者が計量する仕組みは重要である。ノルウェーでは共販事業に取り組む漁協のように集荷組織への出荷が基本となっており、流通管理がしやすい側面もある。今般の制度も活用し、流通面からも資源管理に資する運用を行っていく必要がある。
- 卸売市場法に基づく伝達事項が決まっている中で、魚種毎に新たな伝達事項やコード体系が異なるなど、特殊なルールが運用されれば、既存のシステムの改修コストがかかる。
- アワビ・ナマコは取扱事業者の番号を付与・伝達するが、転記していく中でミスも生じうる。クロマグロは、転記を行わずに済むような運用としていただきたい。
- 荷受けについては、漁業者の情報をそのまま伝達する場合も情報の保管コストがかかるが、転記までする場合はミスリスクがあり、コストもかかる。

- 今般の法改正の目的自体は賛成であるが、本来は漁業法の中で、生産段階において厳しく運用されるべき。アワビ・ナマコの全体数量は多くないが、クロマグロは流通量も多く、規制対応コストが相当かかるため、タグやQRコードでの運用を進めていただきたい。更なる対象魚種の拡大も、まずはクロマグロの運用が進まない限り、現実的ではない。
- 例えば北海道では、小さな漁協まで含めシステム改修を一斉に実施し、上手く電子化が進められたが、タグ管理は、真面目に資源管理措置を遵守する漁業者の負担が増えてしまうことになり、本来の目的である魚の漁獲量を増やしていく意義が見えなくなってしまう。これからの若手漁師や業界のためにも、手間をかけず、効率の良い制度にすべき。
- 今般の大間の事案は、流通と漁業が共謀して問題が生じたため、流通と漁業が一体となって対応しなければ意味がないと考えている。
- クロマグロの産地はある程度確立されており、タグ等を活用したブランド化も進んでいるが、定置網など、突発的な水揚げは、タグ等も急激な手間となることから、輸送に使用する発泡スチロールに番号を添付・管理するなど、実態に合わせた運用を行う方が良いのではないか。
- 今般の改正趣旨は理解するが、タグの運用としても、模造品が出てくる恐れがあるなど、イタチごっことなるのであれば、そのためにコストをかけることは疑問である。延縄や釣り漁業では、ある程度ブランド化が進んでいる産地もあるが、定置網などの場合は、発泡スチロールへの記載や既存システムでの対応を可能とするなど、ある程度の範囲をもった運用としていただきたい。
- タグ等は、全国の漁協の規模が大小様々ある中で、定置網で急に水揚げされたり、一本釣りで少量しか採捕しない場合など、様々な漁業形態がある状況において、一律に進めていくことはなかなか難しいのではないか。少しずつ漁業者の理解を求めながら進める必要がある。
- 規制とコストの見合いの中で、当局側は、運用の具体案について、今後進んでいく検討の中で早めに提示していただきたい。
- 大間の事案に対応した形で実施する目的でクロマグロの大型魚 30kg 以上を指定することには賛成であり、そのためにコード体系の統一や中小事業者への支援など、日本の漁業における資源管理と流通管理の整合性、統一性が保持されることが重要である。

- 米国では、再来年より FSMA の規制が開始し、トレーサビリティ情報がないと米国内へ輸出できなくなることから、日本の水産物輸出促進のため、漁獲情報をどの業者も扱えるようにしておき、海外の法律にも対応しうるシステムを作ることが、後々の現場の負担軽減になるのではないか。
- 数年後、太平洋クロマグロについては、WCPFC や IATTC 含めて CDS が導入され、大きなデータベースが構築されうるとすれば、例えば、各流通段階において参照できるよう当局で中央システム管理を行えば、現場の改修負担も減るのではないか。
- 日本の事業者は、制度の運用が開始されれば、真剣に取り組まれるので、電子化の拡大についても、引続き支援頂き、進めていただきたい。
- 必要な電子化や状況を改善するための施策について、業界一体となって、IUU 対策として予算を取っていくための声を上げていく必要がある。
- 大きな枠組みは賛成であるが、今回の議論は天然にフォーカスした形となっており、養殖クロマグロについても深掘りした議論が必要と考える。
- 養殖事業者は、釣りであれば数百グラムから、巻き網であれば 2-3kg 程度の稚魚を 3 年かけて成魚に育て上げるが、生産効率を上げる目的の他に、活け込み尾数が少ない生け簀は魚の取り上げが難しいため、生簀の統合等を行っており、稚魚がいつ、どの船でどのように漁獲されたものなのかをトレースすることは難しい。このあたりも考慮して流通規制を考えていく必要はある。
- 30kg 以上の大型魚を巻き網で捕獲し、短期畜養するケースもあるが、取扱事業者も少ないため、それに関しては各社の自助努力によりトレーサビリティができるのではないかと考えている。

<その他>

- 資源評価のデータ収集には 2 年程度かかるため、TAC 管理のためにも、今回の枠組みのデータを活用できるようにしていただきたい。
- 次回の議題である特定第 2 種水産動植物に係る輸入規制については、国際資源に対する議論となるため、外為法とどのようにリンクさせるのか等議論していきたい。

(別紙)

水産流通の適正化推進会議(第1回) 出席者名簿

	氏名	所属・役職	出欠
1	池上 長志	双日株式会社リテール・コンシューマーサービス本部リテール事業第二部 部長代理	出席
2	植松 周平	WWFジャパン気候エネルギー自然保護室海洋水産グループ IUU漁業対策マネージャー	出席
3	浦和 栄助	東京都水産物卸売業者協会 専務理事	出席
4	瀧波 憲二	北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務	出席
5	竹葉 有記	全国水産加工業協同組合連合会 代表理事専務	欠席
6	長岡 英典	大日本水産会 常務	WEB
7	長谷川 新	宮城県水産林政部 副部長	出席
8	花岡 和佳男	株式会社シーフードレガシー 代表取締役	出席
9	濱田 武士	北海学園大学 教授	出席
10	松田 建作	三菱商事株式会社水産部事業戦略チーム マネージャー	出席
11	三浦 秀樹	全国漁業協同組合連合会 常務理事	出席
12	湯山 一樹	株式会社イトーヨーカ堂鮮魚部 シニアスーパーバイザー	出席
13	横田 繁夫	全国水産物卸組合連合会 常任理事	出席
14	吉田 猛	一般社団法人全国水産卸協会 会長	出席